

特集

# みんなの思いを政策に! 議員提案条例で!

県議会は、県政の様々な課題を解決し、住みよい和歌山県づくりを進めるため、知事が提出した議案を調査・審議するだけでなく、議員自らも政策を立案し条例を提案していきます。ここでは、今年2月の定例会において議決され、この4月1日から施行された2つの条例を紹介します。

## 和歌山県防災対策推進条例

(施行日 平成20年4月1日)

# 自然災害からみんなを守ろう かけがえのない命!

### 条例の特徴

● 県民及び事業者による「自助」と、自主防災組織などによる「共助」を明記

● 「公助」は自助・共助を支援するもの、また、今後、積極的に取り組んでいくものを明記

● 災害への備えや災害が発生した場合等における、県民、自主防災組織、事業者及び県のそれぞれの役割を明記



新潟県中越沖地震による被災の様子

和歌山県津波シミュレーションより

### 委員長に聞く

**自分の命を守るため  
備えは今から常日頃!**

防災・環境問題等対策特別委員長 向井 嘉久藏

条例制定の背景は?

本県はかつて幾度となく台風等による風水害や地震災害に見舞われてきました。また、近い将来、東南海・南海地震発生の可能性が極めて高いとされている今、防災対策を県民一丸となつて積極的に推進することの重要性から条例を制定することとしました。

県民や事業者、自主防災組織に期待するものは?

阪神・淡路大震災で一番多くの人命を救ったのは、県民自らの自助であり、また、地域における共助であります。この条例では、県民や事業者、自主防

### 条例、その「口」は?

自然災害から県民の命を守ることが何にもまして重要です。そのために制定した条例ですので、是非お読みいただきたいと思えます。



### 自主防災組織から一言

## 地域住民自ら考えることが大切

磯の浦地区自主防災会 会長 杉本 慶蔵さん



地域における防災活動を充実するには、それぞれの地域の実情に合った活動を、地域住民が自ら考えて、自ら取り組んでいくことが大切だと思います。防災活動をするとき、「きっかけ」となるものがあるれば、住民もスムーズに参加するのではないのでしょうか。行政も、防災講座などを通じ、意識付けを進めていただきたいと思います。

この条例により、住民や企業の防災意識が向上し、家庭や事業所での取組、地域の防災活動への参加が積極的に進むことで、いざというときの被害が少なくなることを期待します。

### 和歌山県防災対策推進条例のイメージ

